


岡山県手数料等（POS）納付連絡票

コード	290000000240
手続名称	租税特別措置法施行令39条の25第1項第1号に規定する厚生労働大臣が財務大臣と協議して定める基準のうち第2号イに該当している旨の証明願
略称	租税特別措置法施行令にかかる証明願
単価	750
数量	
金額	


2 9 0 0 0 0 0 0 0 0 2 4 0 1

確認欄	
-----	--

■手数料等の納付の流れ

- ①この用紙は、申請等の内容に合わせた手数料等を納付いただくためのPOSレジ用のバーコードを付設した「岡山県手数料等（POS）納付連絡票」です。
- ②本連絡票を収納専用窓口にご持参の上、手数料等を納付いただきますようお願いいたします。
- ③収納専用窓口で手数料等を納付されましたら、**納付済証（シールラベル）を受け取り、申請書等に貼付**の上、申請書類を担当課へご提出いただきますようお願いいたします。

■収納専用窓口（POSレジ設置場所）

本庁地下1階（物資部）	岡山市北区内山下2-4-6
備前県民局本館3階（岡山地区猟友会）	岡山市北区弓之町6-1
備前保健所1階（おかやま食品衛生協会）	岡山市中区古京町1-1-17
備前保健所東備支所1階（東備食品衛生協会）	和気郡和気町和気487-2
東備地域事務所2階（地域総務課）	
備中県民局本館1階（倉敷地区猟友会）	倉敷市羽島1083
備中保健所本館1階（備南食品衛生協会）	
備中保健所井笠支所別館2階（井笠食品衛生協会）	笠岡市六番町2-5
井笠地域事務所第1庁舎2階（地域総務課）	
高梁地域事務所本館2階（地域総務課）	高梁市落合町近似286-1
備北保健所本館1階（高梁食品衛生協会）	
新見地域事務所2階（地域総務課）	新見市高尾2400
備北保健所新見支所1階（新見食品衛生協会）	
美作県民局本館2階（総務課）	津山市山下53
美作保健所1階（津山食品衛生協会）	津山市椿高下114
真庭地域事務所本館2階（地域総務課）	真庭市勝山591
真庭保健所1階（真庭食品衛生協会）	
勝英地域事務所2階（地域総務課）	美作市入田291-2
美作保健所勝英支所1階（勝英食品衛生協会）	